

令和3年度

予算審査特別委員会（特急反訳）

【速報版】

令和4年3月11日

午前10時 開会

○竹田委員長 おはようございます。委員各位におかれましては、御多忙の折、御参集をいただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから令和3年度予算審査特別委員会を開会いたします。

本日の案件につきましては、本会議において本特別委員会に付託をされました議案第12号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）」から議案第15号「令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」までの以上4件及び議案第34号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第15号）」の計5件について審査いただくものでありますので、委員各位におかれましてはよろしくお願い申し上げます。

なお、本特別委員会に付託をされました議案については、委員会付託事件一覧表としてタブレットに掲載いたしておりますので、御参照いただきたいと思います。

次に、理事者から挨拶のため発言を求めていますので、許可をいたします。

○竹中市長 おはようございます。委員長のお許しをいただきましたので、令和3年度予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

竹田委員長さんをはじめ、委員の皆様方には、日頃から市政各般にわたり、深い御理解と御協力を賜っておりますことに対しまして、厚く御礼を申し上げます。

さて、本日の委員会は、さきの本会議で本委員会に付託されました議案第12号、令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）から議案第15号までの令和3年度各会計補正予算と議案第34号について御審査をお願いするものでございます。

何とぞよろしく御審査をいただきまして、御承認を賜りますようお願い申し上げます。簡単でございますけれども、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○竹田委員長 なお、本日、会議の傍聴の申出がございます。傍聴の取扱いについてこの際御協議いただきたいと思います。

会議の傍聴につきまして、御意見等ございませんか。———それでは、傍聴者の入室を許可いたします。

〔傍聴者入室〕

○竹田委員長 それでは、これより議案の審査を行います。議案の内容につきましては、本会議において既に説明を受けておりますので、これを省略し、質疑から始めたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって審査の方法については、提案理由並びに内容の説明を省略し、質疑から始めることに決定いたしました。

なお、質疑並びに理事者の答弁の際は、着席のまま行っていただくようよろしくお願いいたします。

それでは、これより議案の審査を行います。

議案第12号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第14号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はございませんか。

○岡田委員 おはようございます。よろしくお願いいたします。

まず、民生費のところで、養護老人ホームの入所措置事業、老人保護措置費の減額についてお聞かせいただきたいと思います。

生活困窮によって自力で暮らせない高齢者を、養護老人ホームに入所する措置数が全国においても減ってきているようなのですが、泉南市においての現況をお聞かせいただきたいと思います。

それと同じく、民生費、児童福祉費、児童福祉総務費、家庭児童相談室事業支援者活動謝礼、地域支援員及び訪問支援員謝礼の減額についてお聞かせいただきたいと思います。

まず、支援者活動、地域支援員、訪問支援員の登録の人数についてお聞かせいただきたいと思います。

また、予算の減少した理由も併せてお聞かせください。

以上です。

○奥野家庭支援課長 それでは、私のほうから家庭児童相談室事業の、まず支援者活動、地域支援員、そして訪問支援員の登録人数についてですが、支

援者活動と訪問支援員については、子育て支援センターひだまりの事業におきまして、子育て支援アドバイザーと呼ばれる元専門職のボランティアの方、そして子育て応援団と呼ばれる市民ボランティアの方々に関わっていただいております。

令和3年度は、子育て支援アドバイザーが2名、子育て応援団が18名の登録をいただいているところでございます。

また、地域支援員につきましては、夏休みに大学生の方がボランティアとして関わっていただいている事業でございますが、こちらについては、その都度参加を募っていただいております。

また、予算の減少でございますが、コロナ禍によって、この、ひだまりの研修会、講座、そして教室などの事業を中止、または縮小してございます。

3密を避けるために、このボランティアの方々の参加も控えまして、なるべく職員での対応をしたところでございます。

以上です。

**○藤原長寿社会推進課長** それでは、養護老人ホーム入所措置事業の方で、今回減額補正を出させていただいております。今、委員のほうから御指摘の泉南市の今措置している方は2名でございます。

また、1名が目の不自由な方で、待機者として1名でございます。

あと、近隣の養護老人ホームは、貝塚市に1か所ございます。

また、この待機されている方は、兵庫県のほうの施設を見学に行かれたんですけども、ちょっと施設的环境とかが、御本人と一致できませんでしたので、新たに今待機という状況になっております。

以上です。

**○岡田委員** ありがとうございます。ちょっと2名というのをお聞きさせていただいたんですが、これは申請を受けて、この入所判定委員会に上げる場合と上げない場合というのは、その基準というのがあれば、お聞かせいただきたいと思います。

あと、生活保護を受ける方と、この措置対象者は重なる部分があるのかどうか。

それと、今8050問題がいろいろあるんですが、

将来的にそういう方もこの措置対象になる場合があるんじゃないかなというふうに思うんですが、その点についてお聞かせいただきたいと思います。

それと、児童福祉費のほうですが、今いろいろお聞きさせていただいたんですが、このひだまり教室のボランティアについてですが、縮小されたというふうにお聞きしたんですけども、今年度、どういう活動をされたのか、お聞きしたいのと、また、今後の予定についてもお聞かせください。

以上です。

**○藤原長寿社会推進課長** 措置の場合の関係の申出につきましては、全て判定委員会に諮っております。また、入所の継続とか、その辺、市の職員が面談とか施設の聞き取り等を行いまして、毎年5月に一応継続の関係もいたしております。

また、生活保護を受ける人と、措置の関係でございますが、実際、住宅の確保のみならば、生活保護で利用される方が多いと思われましても、やはり措置となりましたら、家庭の状況とか、いろいろございますので、その辺を十分、判定委員会に諮りまして行っております。

以上です。

**○奥野家庭支援課長** ひだまり事業を中止して縮小もしたということでございますが、その代替として、コロナ禍でもできる子育て支援の親子への支援ということで、まず1つ目に、利用者様へ電話をかけさせていただいて、直接子育て状況の聞き取り、そしてそこから相談の受付をしてございます。

そして2つ目には、利用者さんへお手紙を送付しまして、そのお手紙の中に事業のお知らせやチラシ、そして子どもが遊べるような折り紙なども同封いたしました。

あと、各地区の掲示板にポスターを掲示しました。その掲示板以外にも、協力いただいた郵便局、そして診療所、スーパーなどにもポスターを掲示しまして、同時にホームページでのお知らせと、それと令和2年度、コロナ禍に入ってからYouTube動画を配信してございます。そちらを紹介させていただきました。

YouTubeの内容は、歌や手遊び、そして折り紙、そして今年度また新たに子育て支援セン

ターひだまりの職員が手作りで作製しましたパペット、ひだまりにちなみまして、「ひーだ」と「まりん」というパペットを作りまして、この動画を配信してございます。

あと、今後の予定ですけれども、この3月中に、また新しくパペット動画を1つアップする予定となっております。

以上です。

○岡田委員 ありがとうございます。この養護老人ホームの入所というのは、多分身の回りのことができないと入れないと思うんですが、介護保険サービスを受けているという場合もあるのかどうか、お聞かせいただきたいと思います。

あと、YouTubeとかすぐく以前からされていたと思うんですが、すぐくこれは皆さん喜ばれていると、私もちょっとお聞きしているので、ぜひともこれからも続けていっていただきたいと思います。

以上です。

○藤原長寿社会推進課長 原則、介護保険制度は年齢とか合致しましたらお使いできますけれども、この措置の入所というのは、経済的な問題とか、虐待、また居場所の確保が困難な方が、申出によりまして措置を行うという関係になっております。

以上です。

○大森委員 歳入のところで、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金ということですが、これは何の税金の補填に使われたのか、お答えください。それと、その補填した理由が1つと。

次に、普通交付税の増額ということで5億2,300万円と。これは非常に大きな額なんですけれども、これの対応、歳出でどんなふうに使ったとか、歳入の不足分に充てたなら、その中身についてお答えください。

次に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額で2,700万円ありますけれども、この使い道、使い方、できれば地方創生臨時交付金が、この令和3年度で総額幾らだったのか。

金額も大分大きな金額で、コロナのこういう市民が大変なときに、泉南市もいろんな対策を取っていただいているんですけれども、総額と、大ざ

っぱで構いませんので、できたこと、できなかったこと。次にやりたいなど、必要だなと思っていることがあれば教えてください。

それと、同じく民生費府補助金で、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金の増額とありますけれども、そのセーフティネット強化に関する事業は、どんなものがあったのか、お答えください。

以上、お願いいたします。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 私からは、普通交付税の増額5億2,303万3,000円の内訳について御説明させていただきます。

まず、内訳につきましては、既計上額との差額が5,652万1,000円ございます。残りの差額につきましては、国の補正予算による再算定がございました。

再算定の中身でございますが2点ございます。

令和3年度限りの地方交付税が、国の補正予算に基づく事業を円滑に実施するために算定交付されます臨時経済対策費といたしまして1億3,519万4,000円、これに調整額、一定調整、減額されている739万8,000円の復活を含めました、合計1億4,259万2,000円が1点目の補正予算に基づく増額です。

続く、2つ目なんですけれども、令和3年度の臨時財政対策債、交付税の代替措置として借り入れる措置をしている臨時財政対策債なんですけれども、後年度、これを償還するための基金の積立てに要する経費として、算定交付されます臨時財政対策債償還基金費といたしまして、3億2,432万円が交付されております。

これらを合わせた額が補正予算として計上させていただいている5億2,303万3,000円の内訳です。

それぞれの措置でございますが、国の補正予算に基づく1点目の臨時経済対策費の金額につきましては、まず既計上のコロナ対策でありますとか、災害復旧のために繰り入れるといたしました財政調整基金、これが7,686万6,000円あるんですけれども、まずこの繰入れを減額させていただきまして、差額の残り分5,832万8,000円は、後年度のコロナ対策等の経費といたしまして積み立てるというふうな形で、歳出予算で計上させていただいて

おります。

2点目の臨時財政対策債の令和3年度の償還可能額に対して充てるとして交付されております3億2,432万円につきましては、公債費管理基金のほうに同額を積み立てるということにさせていただいてまして、これは後年度。令和3年度臨時財政対策債につきましては11億8,364万9,000円の満額を発行させていただいているんですけども、割合的にはこの27.4%が交付されておりますので、後年度の償還時に順次取り崩して一般財源としての繰入れを行う予定とさせていただいております。

普通交付税の内訳につきましては以上です。

**○高尾福祉保険部参事兼生活福祉課長** 私のほうから、歳入、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金484万7,000円についてお答えさせていただきます。

これは、今年度6月に新設されました新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金について、当初8月末までの申請期間だったものが、8月17日と11月19日、2度にわたってこの制度が延長されまして、最後3月31日まで延長されたということに今現在なっております。

また、その分の交付金の追加内示がありましたので、今回、令和3年度の分として484万7,000円の歳入の計上をさせていただきました。

これは、事業としましては、人件費、事務所のアルバイトの賃金と、それと委託しております事業者、ここサポ泉南の委託料の増額でございます。

これは、歳入はこういう形で交付金として入れられたんですが、歳出については、何分急なものであったため、流用で賄ったということでございます。

以上です。

**○伊藤総合政策部次長兼政策推進課長** コロナの臨時交付金の全体像ということなんですけれども、これまで令和2年度から国のほうで大きく3次にわたって、総額で約13億円の配分を受けております。

内訳としては、令和2年度では8億円、令和3年度で3億円を予算措置させていただきまして、令和4年度で改めて2億円の予算措置をさせていただこうと思っています。

できたこと、できなかったことということなんですけれども、これまでしてきたことでいくと、大阪府と一体での休業支援であったり、地域振興券の発券、給食費の一部無償化と、GIGAスクール構想への財政支援ということでやっています。

令和3年度に限りますと、教育環境のICT整備に使ったり、コロナの災害対策としての備蓄品の充実であったりと。あと給食費を通じてなんですけれども、地域産業の再生支援等を行っております。

これからの対応なんですけれども、またオミクロン株とか第6波とか言われている中で、必要なもの、緊急性の高いものを見極めて、改めてまた議会のほうにも予算の提案をさせていただきたいと思っております。

以上です。

**○西本税務課長** 私のほうからは、新型コロナウイルスの感染症対策地方税減収補填特別交付金の新規計上についてでございますが、令和2年度の税制改正におきまして、コロナ禍のために、一定額以上の売上げが減少しました中小企業の固定資産税及び都市計画税に対する減額措置に対する交付金でございます。

以上です。

**○大森委員** まず最初に、今の固定資産税の減ですけども、金額が9,030万円ということで、割合的にはそんなに多くないんですかね。どれぐらいの割合になるのかということ、1つお聞きしたいと思います。

あと、地方創生臨時交付金については、今後のことというのは、具体的中身はなかったんですけども、もう国のほうからは令和4年度に向けての交付があったのか、金額なんか出ていたんですよ。多分出ていたと思うので、その金額とかが分かれば教えていただきたいというふうに思います。

それと、普通交付税の増額の5億2,300万円ですけども、これは公債費管理基金の繰入金の減額とか、財政調整基金繰入金の減額に使われたということで、これで大分やっぱり泉南市の財政状況も好転したのかなというふうに思うんですけども、その辺はどうなんですかね。

好転したという言い方がいいのか、これから来年度以降、さっきもおっしゃったように、コロナ対策の費用とかに回せるような財源が生まれてきたというふうに思っているのか。

それか、もうこんな金額じゃ火の車のところに、コロナで大変だったのに、全然間に合わないというふうな感じなのか。ちょっとその辺のところについてお答えください。

○**西本税務課長** 先ほどのコロナの固定資産税と都市計画税の減額の措置の件でございますが、固定資産税の家屋、償却資産及び都市計画税、合わせて291件、こちらのほうは291件といいましても、事業所はもうちょっと少ないと思いますけれども、事業所がダブっていますので、291件で主なものとして、小売り、販売、飲食等、こちらのサービス業が主な事業所でございます。

以上です。

○**清野財政課長兼行革・財産活用室参事** 普通交付税の補正予算による増額によって、財政状況が好転したのかどうかということなんですけれども、補正予算に基づく内容のうち、臨時経済対策費に係る1億3,519万4,000円につきましては、コロナ関係の地方負担に伴うものということで、国から交付されておりますので、財政調整基金に積み立ててはおりますけれども、後年度のそういった経費に対してあてがうことのできる経費であると考えております。

一方、臨時財政対策債に対して交付されております3億2,432万円につきましては、後年度において、その見合い分が交付税の需要額から減額されるという見込みになっておりますので、これについては、あくまでも将来受け取るべきものが、今の時点で一定額措置されたというふうに考えております。

以上です。

○**伊藤総合政策部次長兼政策推進課長** コロナ臨時交付金の令和4年度分なんですけれども、今後、国の補助事業と一体実施する関係で、また増額になる可能性はあるんですけれども、現在分かっている国のほうに令和4年度として措置させていただいたのが約2億1,100万円ということになっています。

今後の事業の実施の中身なんですけれども、庁内でよく議論した上で、所要の措置を図っていきたいと思っております。

以上です。

○**大森委員** 固定資産税の減免の申請状況から、今ちょっと飲食店とかいう話がありましたけれども、コロナで影響が強いなというのが、それから見て取れるようなところがあったら、ちょっと教えてほしいんですね。

例えば、まん延防止等重点措置の影響とかで、飲食店なんかの売上げが下がったような傾向が見られるとか、りんくうなんかのああいふところの工場では、そんなに影響がなかったんじゃないかとか、ちょっと生の数字とか見ていないので分からないんですけれども、そういう傾向が分かるのであれば、コロナの影響、どういうところが受けているようだとか、どういうところは思ったほどなかったとか、分かる範囲で結構なので、答弁してください。

○**西本税務課長** 主な飲食店でございますが、イオンさんのほうの中での飲食店が、かなりの件数を占めております。

以上です。

○**澁谷委員** よろしくお願いたします。4点ほどお聞かせください。

まず1点目が、総務費の住民情報記録システム事業440万円、これは国庫補助金であります。マイナンバーカード所有者の転出・転入手続きワンストップ化に係るシステム改修委託料の新規計上ということですが、第5次泉南市総合計画で、このいわゆる住民情報記録システム事業というのは、今行われているその中の1つ、計画の中の1つとして掲げられていると思います。

この住民情報記録システムの今回の転出・転入手続きのワンストップ化というのは、行政事務の効率化とか、また市民サービスの質の向上とか、そういう面で高い費用対効果があると考えられるのではないかとということで、この事業というのは進められているかと思うんです。その点について、どのような効果があるのかということをお聞かせください。

総務費の住民登録事務事業の1,192万7,000円に

つきましては、これはマイナンバーカード交付事務に係る人材派遣委託料と及び個人番号カード交付事業負担金の減額ということなんですけれども、これの減額というのは、626万9,000円の国庫補助金が減になっているのと合わせて、この1,192万7,000円の減ということでよろしいのでしょうか。

そうしたら、この委託料の減額というのは、その差額の565万8,000円というふうに考えていいのでしょうか。その委託料減額の主な要因についてお聞かせください。

それと、現在のマイナンバーカードの普及率をお答えください。

また、市役所でやってくださっている申請の事業に対しまして、平日に申請に来られた人数と、月に1回、日曜日にやってくださっていますよね、申請業務を。

それぞれ休日にはどのぐらい来られたか、平日にはどのぐらい来られたかというのが分かれば教えてください。

それから、衛生費にいきまして、保健衛生費の成人健康診査事業の中の子宮がん及び乳がん検診委託料の増額800万円、これに関しましては、コロナ禍で減額となった事業が多い中で、事業費が大きく上回ったその理由をお示してください。

また、この子宮がん検診と乳がん検診のそれぞれの委託料と、そして、今年度検診を受けに来た人数を教えてください。また、受診率を教えてください。

それから、教育費の新型コロナウイルス感染症対策事業1,800万円、これに関しては、この中の、これは新規計上ですけれども、さきにあります歳入のほうの832万5,000円の学校保健特別対策事業費補助金の新規計上、これを入れての金額となっているんだと思うんですけれども、その中の内容といたしまして、電子黒板について、これはどのように配置をされる予定なのか、小中学校、全学校に何台、単価は幾らなのかということが分かれば教えてください。

パーティションの設置につきましても、飲食店とかいろんなところのパーティションというのは想像がつくんですけれども、学校のパーティショ

ン等の設置というのは、どういうところに、どのように設置をされるのか、内容について分かれば教えてください。

以上です。

○松野総務課長 それでは、私のほうからは、電算システム改修委託料440万円について御説明を申し上げます。

これは、国がデジタルガバメント実行計画の一環として進めているもので、制度の内容としましては、マイナンバーカードの所有者がマイナポータルからオンラインで転出届や転入予約を行い、転入地の市町村が、あらかじめ通知されました転出証明書の情報により、事前準備を行うことで、転出や転入手続の時間短縮化を図れるものとなっております。

それについての効果なんですけれども、まず住民の利便性の向上が図れるということで、オンラインでの転出届や転入予約ができるということで、窓口に来て届出書類を作成する手間の削減、手続に要する時間の短縮、それと時間外、夜とかでも申請はできるということになります。

市の事務の効率化ということで、事務処理がデジタル化される。それと事前準備ができるということで、手続に来られたときには、もうすぐにそのデータがありますので、申請書を作ってすぐに対応できるということで、窓口の混雑の緩和とかにつながるかと、職員の負担の軽減につながるものと考えております。

以上でございます。

○岩崎指導課長 私からは、新型コロナウイルス感染症対策事業につきまして、電子黒板とパーティションの使い方について御説明申し上げます。

電子黒板につきましては、このコロナ禍における学習保障ということを目的に、電子黒板をはじめ、大型モニター、それに付随する様々な備品等を学校で購入いたします。

この事業は、学校長裁量ということが大きな目的でもございまして、この電子黒板を上げておられます学校は、中学校で2校、そのほか、また大型モニター等も小学校で3校、中学校で2校ということで予定しております。

単価といたしましては、約20万円から、電子黒

板の専用台も含めて50万円近くという幅がございます。

もう1点、パーティションの件でございますが、こちらについては、小学校で希望されております。

使い道といたしましては、例えば授業で話合いの活動をする。どうしても子どもたちが向かい合ってグループ活動をする折に、机と机の間にパーティションを置いたりとか、それから1つの教室に40人近く入らなければならない子どもたちのいる学校については、給食の折、食べるときにそれらを置きながらという学校も、取組として聞いております。

以上でございます。

**○西本市民課長** 私のほうからは、マイナンバー関係の部分についてお答えさせていただきます。

まず、歳出の1,192万7,000円の減額の内訳としまして、2点ございまして、1点目が個人番号カード交付事業費補助金の減額、そしてもう1点が人材派遣委託料の減額ということになっていて、個人番号カード交付事業費補助金の減額が626万9,000円、これは歳入歳出とも同じ額で減額させていただいております。

あと、人材派遣については、残りの565万8,000円、こちらは関西国際空港の職員さんを派遣していたというところで、この派遣を今年度も行わなかったということになっております。

あと、マイナンバーカードの交付率ですけれども、3月1日現在で43.4%ということになっております。

あと、庁内の申請数ということなんですけれども、今、庁内でのというのは、数字はつかんでおるんですけれども、今ちょっと手元に持ち合わせておりませんが、1か月、2月の実績でいうと、申請者数は342件ございます。

休日、月1回日曜日に開催しておるんですけれども、たしか今月で50件程度あったというふうに記憶しておりますが、一番多いピーク時でありますと、去年の3月は恐らく200件を超えていたと思います。

以上です。

**○田代健康子ども部次長兼保健推進課長** 私のほうからは、子宮がん及び乳がん検診委託料の予算の

増額についての御説明をさせていただきます。

まず、このコロナ禍で増額の理由ということなんですけれども、令和2年度に関しましては、コロナが未知のウイルスということで、健康づくりに関する検診は、全て一旦ストップしてしまいました。

その後、感染防止策も、マスクや手洗い等で、ある一定予防ができるということで、検診については不要不急の外出ではないということで、また受診勧奨を行ったんですけれども、例年のようには伸びず、令和2年度の受診率というのは、大幅に減少いたしました。

乳がん、子宮がん検診に関しましては、2年に一度の受診ができるということで、おおむね満遍なく交互に皆さん、市民の方が半々で受けていただいていたんですけれども、令和2年度の受診者数が減ったことで、もともと令和2年度に受ける予定であった方々が、令和3年度に多く受けられたという現状がございまして、今回予算の計上に至ったわけでございます。

受診率なんですけれども、令和2年12月の時点では、乳がん検診で5.2%でしたが、令和3年12月の時点では14.2%、子宮がん検診に関しましては、令和2年12月現在で8.6%であったものが、令和3年12月では20.9%ということで、既に各医療機関さんの予約状況もいっぱい、取りにくい状況ということが続いておりますので、まだ伸びると思われれます。

委託料の単価なんですけれども、子宮がん検診につきましては、個別検診のみで1件8,090円、乳がん検診に関しましては、集団検診でマンモグラフィなんですけれども、1方向の撮影が5,805円、2方向が7,700円、個別検診につきましては9,284円となっております。

あと、人数なんですけれども、令和3年12月現在の人数としましては、乳がん検診が895名、子宮がん検診が1,458名、既に受診いただいております。

以上です。

**○澁谷委員** ありがとうございます。そうしたら、まず先ほどのマイナンバーカード所有者の転出・転入手続きワンストップ化は分かりました。これ



からやっていただいて、すごく便利になりますし、住民もそうですし、手続の簡素化もまた職員さんの仕事量も、すごく軽減されるので、それをまたほかに回していただけたらと思うんですが、実際に、この手続が開始されるというのは、いつ頃からかというのをお聞かせください。

それから、マイナンバーカード、これから普及率、今ちょっと上がって43.4%、全国平均、大阪府内でも平均ぐらいじゃないかなと思います。

まだまだ、先ほど言いましたように、一般質問でもさせていただきましたが、ワンストップの、スマホを使ってオンラインでいろいろな手続とか、高齢者もそうですし、これから子育ての方もできる、そういうことをしようと思っても、やっぱりマイナンバーカードを持っていないとできないことで、やっぱりこのマイナンバーカードの普及というのは、これから急務だと思います。

デジタル化が進むにつれて、そういった準備もしていなければ、実際にそういうサービスが始まってもできないと思うんですが、市としてこの今43.4%の普及率は、どのようにして上げていこうとされていますか。

日曜日にしていただいているのもすごく助かるという声も本当に聞いています。これも多いときで200件とお聞きしましたけれども、引き続きやっていただけるんでしょうけれども。

あと、もうどうしてもここに手続に来られない。市役所に足を運べない方たち、泉佐野市では、そういう、なんていうのかな、小型の自動車を使って訪問サービスで、出先で申請できるようにというのもお聞きしましたけれども、何か工夫を、来られない方に対してのそういう取組の工夫を考えておられるのかということです。

それから、乳がん、子宮がん、ふだんであれば、コロナでなければ、今まで低かったのが約40%近くまで受診率というのが上がっていったと思うんです。

でも、このコロナの中で、先ほど言われましたように、令和2年度に減になった分が、令和3年度に増になってくるということも見込みまして、増えていく。

それでも、増えても子宮がんが20.9%、乳がん

で14.2%というふうに見込まれて、これからこれをアップされていくための取組、どういうふうを考えておられるかということと、この女性特有のがんとして、この乳がんと子宮がんに関しましては、無料クーポンというのを、年齢を区切って対応されていると思います。

今回、増えるであろう、また無料クーポンを利用して増えた人数というのがもし分かれば、この中でクーポンを利用して、また再勧奨を受けての受診をされた数というのが分かれば教えてください。

それから、学校のほうの備品については、これからされるということなんですけれども、よく分かりました。ですけれども、今後、パーティションなんか、もうコロナがなくなって、使わなくなった場合、取り外してどこかにまた置いておいて、また次になんかこうなったときに、また使うとか、そういったときのやっぱり、なんていうんですかね、管理をきちっとやらないと、衛生的な面も考えて、これは大切だと思います。

また、大型モニター、この予算の中には、大型モニターとか、それから電子黒板のその単価は今20万円から50万円と聞きましたけれども、それは設置料も含めて、工事費も含めての金額というふうに理解してよろしいんですかね。かなり大きな金額だと思います。

今後コロナ対策で、また学校としてこういうところをやっていこうとか、また足りないところ、足りていないところというのがもしあれば、お聞かせください。

以上です。

○松野総務課長 それでは、私のほうから転出・転入手続きワンストップ化の開始される時期についてお答えさせていただきます。

こちらのほうにつきましては、全自治体で行うことになっておりまして、その団体全て改修が終わり、またテスト等が終了してからになってくると思います。

国の想定しているスケジュールにつきましては、令和5年1月以降ということになっておりますので、ちょっとまだ詳細な時期ははっきりしておりません。

以上です。

○西本市民課長 マイナンバーカードの普及率向上のための取組というところなんですけれども、普及率を上げるためには、2つの角度で考えないといけないかなと思っています。

1つ目が、委員御指摘のとおり、いろんな取得できるチャンス、市役所だけで取り組んで手続するんじゃないに、泉佐野市が今年から実施しようとしている出張サービスであるとか、あと他市でもやっていますけれども、ショッピングモールで出張申請をやるとか、そういったやり方ですね。

我々も去年の10月ぐらいに、ちょうどコロナが明けてきましたので、出張申請等もちょっと検討に入っていたんですけども、残念ながらこのまたオミクロン株の関係で動けないという状態で、現在を迎えているという状況です。

あともう一点は、要は中身ですよ。持つためのメリットがなかったら、幾ら申請場所を増やしても人は来てくれないと思いますので、やっぱりそちらのほうが大事なところで、昨年条例改正でお願いしましたコンビニ交付、こちら、300円のところを200円にするということで、この4月1日からスタートしますので、4月号の広報にチラシの折り込みをさせていただきまして、またポスター等も作っています。

そういったところで、市民の方々に周知させていただきまして、マイナンバーカードを使う機会というのは、コンビニ交付が一番多いかなと思いますので、そのまづ普及促進をさせていただいて、普及率の向上を図っていきたいと思っています。

以上です。

○岩崎指導課長 私からは、新型コロナウイルス感染症対策事業の学校での購入等について御説明いたします。

大型モニターと電子黒板、これらの費用につきましては、設置費も含めての金額というふうに考えております。

また、この補助によりまして、足りているところ、足りていないところということでの御質問でしたが、この間、昨年度からのコロナ禍における学校の学び、子どもたちの学びを止めないという

中で、やはり学校で感染を広げさせない。学校を休みに、できるだけしない。子どもたちには学校でしっかり学んでいただく。そういったことを行うために、例えばアルコールであるとか、石けん水、除菌ペーパー、またそういった必要とする非接触対応モニター等の導入もして、学校を支援してまいりました。

こういったところは、非常に今も継続しておりますし、十分足りているところだと認識しております。

また、足りていないところといたしましては、これも我々が足りていないところを常に学校から聞きながら、どういった支援を必要とするのかということもお伺いしながら、この補助金、学校長裁量ということでございますので、そのほかにも学校が必要としているものを、しっかりとサポートしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○田代健康子ども部次長兼保健推進課長 子宮がん検診、乳がん検診等の受診率をアップさせる取組としましては、やはり広報での周知と、あと節目年齢での個別通知、個別通知が結構効果が過去にはありましたので、その辺を引き続き実施していきたいと思っています。

無料クーポンを活用しての受診者の割合なんですけれども、令和3年12月現在では、乳がん検診で11.9%、子宮がん検診では5.5%となっております。

勧奨通知による効果ということなんですけれども、すみません、年度途中で今のところまでできておりませんので、これから評価をしていきたいと思っています。

以上です。

○岩崎指導課長 先ほど委員からパーティションの今後の活用についてということの御質問に関しましては、しっかり不必要となった場合の保管の指示につきましては、学校にしっかり徹底してまいりたいと思っています。

以上でございます。

○澁谷委員 ありがとうございます。先ほどのマイナンバーカードのこれからの普及率アップのための取組、ありがとうございます。泉南市でも申

請できる場所を工夫してくださろうとしていたのはよく分かります。

できれば、ちょっと難しいかも分かりませんが、出張サービスとか、またその辺も考えてください。

というのは、高齢者の方がこれからいろいろな介護サービス等々、オンラインを使って役所に来なくても申請ができるようになるということは、そういう方たちは移動にちょっと不便を感じている方、そういうふうに、役所に来て申請ができづらい方がいらっしやると思います。

そういう方たちこそ、それぞれマイナンバーカードを普及して、またそういうふうに利便性も、ちゃんと利用していただけるようにしていただきたいなというふうに思います。

それと2点目を言われましたように、マイナンバーカードを持つと、こういう利点があるんですよ。こういうこともできますよと。そういう、なんていうんですかね、これからできるサービスとか、このマイナンバーカードを利用することによって、便利になりますよということを、広く市民に周知をしてあげたら、またこの普及率は変わってくると思うんですよ。

一般質問でもさせてもらいましたが、聞いたら教えていただけましたけれども、なかなか知られていないということにも1つ普及率が上がらないということもあるのかなというふうに思います。できる範囲で、その周知のほうも、またよろしく願いいたします。

また、乳がん、子宮がん検診につきましては、クーポンの利用率を最終的に今年度が終わって、また分かれば教えてください。

数値を見ると、11.9%、5.5%、それぞれ思ったよりもやっぱり少ないです。もっと無料クーポンを活用していただきたいというふうに思います。せっかく国でやってもらっているいい事業ですので、やっぱりがんというのは、早期発見・早期治療で命が救えるものですので、ぜひぜひこの普及、周知をよろしく願いいたしたいと思います。

あとは1つだけお聞きしたいんですけども、今、学校長裁量で決められると、どういうことを要望するのかとか、そういうことは学校のほうか

らいろいろ聞き取りをして、それをまた予算を計上していくんだというんですけども、このいわゆる学校保健特別対策事業費補助金というのは、こちらがこういうことをしたいから、こういうものが必要ですと言って計上すれば、した分だけ全部いただけるんですかね。最後にちょっとこの辺、どういうものなのか、よく分からないので教えてください。

以上です。

○岩崎指導課長 この補助金につきましては、感染防止対策に係るもの、それと子どもたちの学習保障に係るもの、この2点を目的としております。

以上でございます。

○竹田委員長 全てもらえるということですか、申請すると。

○岡田教育部長 補足させていただきます。本件につきましては、先ほど担当課長が申し上げましたように、2つの大きな目的を持って補助をいただいているものですが、これについては、各学校の規模に応じて、学校ごとの上限額というのが、おおむね決められた上で、さらにその中で学校長裁量によるものとするのが規定されておりますので、このケースについては、学校の御要望を聞いた上で進めていくというのが本筋なのかと考えております。

以上です。

○森委員 質問は2点です。

1つは、歳入のほうの法人事業税交付金なんですけれども、これは誤算でもないんでしょうけれども、大きく3倍増とか4倍増に膨れ上がったんですけれども、これは大阪府が集めた法人事業税を、市町村の従業員数で案分して配るものなんですけれども、ということは、これは交付率が変わったんですかね、これだけ増えるということは。それと、従業員数についても分かれば、泉南市の従業員数。

それから、もう1点は、公債費管理基金なんですけれども、これは先ほど聞いていましたら、大森委員の質問で、聞き間違いかもしれないですけども、交付税を積んだと言いませんでしたか。

だとしたら、それは公債費管理基金の積立てとして妥当なのかどうか。

条例では、開発者寄附金、市有財産の処分代金、それから財産区からの繰入金、それから基金から生ずるすべての収入金、一応、上記以外の収入金となっているんですが、交付税を積むということは、ちょっと意味合いが違うと思うんですよ。そうやったら何でもええということになりますわな。

結果、この公債費管理基金は、今これ3億何ぼ積んだ結果、残高、何ぼになるんですか。

以上です。

**○清野財政課長兼行革・財産活用室参事** まず、法人事業税交付金の補正でございますけれども、一定、当初予算に計上した1,930万円という見込みを持って計上したんですが、結果として交付される金額が増加したというのが実態の内容となっております。

この交付金につきましては、国の消費税の増税に伴いまして、地方消費税の交付金の税率を引き上げたものと、地方法人課税の見直しに伴っての市町村に交付されるものということなんですけれども、令和2年度は法人税割額が10分の10ということで、従業者数はゼロということで、交付率についても3.4%という形でした。

令和3年度になりまして、法人税割額の率が10分の10から3分の2に変更となり、従業者数割がゼロから3分の1に変更となっております。

また、交付率の割合についても3.4%から7.7%と一定の変更があったという形のものなんですけれども、当初見込みにおきましては、地方財政対策で示されました前年度比78.9%の道府県の法人事業税の伸び率などを参考に、積算の見積りを立てたんですけれども、その積算の伸び率に比して大きくなったものと、また法人税率と従業者数の割合につきましても、本市ちょっと固めに見ていた部分もございまして、実際の割合が従業者数割が増えたということで、固めに見過ぎた結果、今回補正額としては大きなものとなっているという形になっております。

従業者数なんですけれども、これは令和3年度の事業額の算定ベースになりますが、本市における従業者数につきましては2万4,898人という形で出ております。

2点目の公債費管理基金なんですけれども、交

付税を積むという形で、ちょっと申し訳ございませんでした。実際に積むという形のものとしたしましては、委員御指摘のとおり、基金の条例において定められた内容で生じたものを積み立てるといった形のものとなっております。

今回の補正における年度末の残高の見込みなんですけれども、公債費管理基金につきましては、この積立て後の形で、最終予算ベースで14億7,432万5,000円という形で残高の見込みという形になっております。

以上です。

**○森委員** ちょっと分からなかったけれども、ごめんね。交付率は変わっているんですよ。そうするとこのままいくんですね、今後も。それは期限はあるんですか、いつまでこれだけ頂けると。

従業者数は増えているのか減っているのか、どの程度の伸びを示しているのかが知りたかったんですけれども。

それと、交付税を積んだらあかんとは言わんけれども、あかんでしょう。なぜ積むのかね。残高が15億円もあるんですよ。それで起債も抑えていると、来年も起債は抑えるでしょう。

この基金が15億円も要りますか。泉南市の条例には上限は設定していないんですよ。大概、泉南市の規模だと15億円以内でしょう。

これ話を短絡的に結びつけたら悪いけれども、現実にはせないかんことが起きていて、それをやめて規制して、それで何でここに積むんですか。

**○清野財政課長兼行革・財産活用室参事** まず、この法人事業税交付金の今後の推移なんですけれども、交付率については令和2年度の3.4%から令和3年度7.7%に上がったということで、これはこのまま続く形になっております。

法人税割額については、従業者数の割合が令和3年度は法人税割額が3分の2、従業者数割が3分の1であったものが、令和4年度は法人税割額が3分の1、従業者数割が3分の2となりまして、最終的には従業者数割のみで算定されると、移行されるという形のものとなっております。

従業者数の伸びなんですけれども、申し訳ございません、ちょっと把握しておりません。

公債費管理基金の残高の部分の話なんですけれ

ども、確かにその公債費管理基金に対しての今後の在り方というんですか、どれぐらいが適正規模であって、どういったもの、どういった形の積み立て方、もしくはそれぞれの基金における残高というのも今後どうするのか。

今、財政調整基金というものを、標準財政規模の10%を目安といたしまして、積み立てを実施しているところなんですけれども、そういったそれぞれの基金の規模は、どの程度が適正規模であって、どういった積み立てをしていくのか。取り崩しをしていって管理していくべきなのかというのは、今後しっかりと予算なり財政計画等での運用を考えてまいります。

以上です。

○森委員 いや、それは適正な規模は幾らか、それはこれから考えたらええけれども、現実に15億円も要らんでしょう、今現状。ということは3億円積んで、10億円ちょっとのところへまた3億円を積みわけでしょう。

交付税というのは、そんなことに使うためのお金じゃないでしょう、遊ばせておく。足らんからもうろうているんでしょう。もうろうているんじゃない。足らんから配分を受けているんでしょう。積んでおいたらあかんやないか、こんなもの。

○山上総務部長 今回の積み立てをした分につきましては、あくまでも臨時財政対策債の償還分、将来の償還分、発行額の27.4%分の償還する費用を一括で前倒しで国から頂いたというところで、臨時財政対策債の今後の将来の償還に充てるために、一旦公債費管理基金に積み立てさせていただいたというところで、御理解のほうをお願いしたいと思います。

ただ、課長も申しましたように、今後の基金の適正な額の在り方というのは、今後、十分検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○石橋委員 地方交付税について1点お伺いいたします。

先ほどの御説明で、再算定という話だったんですけれども、これは毎年あるものなのか、タイミング的にどういった、毎年じゃなければ、以前はいつで、全ての地方公共団体が対象になるのかと

か、あと、あらかじめ国から再算定しますよというようなことがあるのか、教えてください。

○清野財政課長兼行革・財産活用室参事 交付税の再算定につきましては、再算定が絶対にあるのかということ、これはもう年によって違っていて、再算定のない年のほうが多いと思います。

再算定があれば、これは交付税の算定に基づく例えば収入額でありますとか需要額を何らかの形で算定し直すということになりますので、交付がされるのであれば、国の補正予算を伴うという形になってくるということで、全ての地方公共団体に対して算定のし直しが行われるというものでございます。

○添田委員 保育対策総合支援事業費補助金の減額と、子ども・子育て支援交付金の増額についてなんですけれども、今回保育園のほうに入所できなかったという親御さんからの声がありまして、4月からどこに預けたらいいのかという声を聞いているんですけれども、当市は待機児童ゼロとお聞きしているんですが、現在の待機児童率について教えていただきたいと思っております。

○田中保育子ども課長 質問がありましたのは、現在の泉南市内の保育所待機児童数ということで、本日の時点でいいますと、0歳児2名が待機となっております。ただ、この0歳児の2名につきましては、4月以降に入所予定となっております。

以上です。

○添田委員 0歳児2名だけということなんですけれども、今現在親御さんから聞いているのは、ちょっと何人かいましたので、希望の保育園に入所できなかったのかなとも思うんですが、4月からどこに預けたらいいのかということで、ほかの待機児童、保育園に入れなかった子に対する対策などは何かあるんでしょうか。

○田中保育子ども課長 まず、待機児童の考え方になるんですけれども、まずは全ての園を希望しまして、その全ての園に入所できなかった場合に、まず待機児童ということになります。

保護者の中には、この保育所を希望したいということで、1つの施設だけを書かれる場合がございますが、窓口で受付の際に複数書いていただいたほうが、入所の可能性が高いということで御案

内はさせていただきます。

あと、入所できなかった場合につきましては、例えば認可外の施設で、認可の施設と同様に保育料の無償化の対象になる場合があったり、補助の対象になる場合もございますので、保護者のニーズや就労状況を考えた上で、その御案内の必要があれば御案内をさせていただいているところでございます。

以上です。

○添田委員 私のほうで、もう少し詳しくヒアリングして、また話をさせていただきたいと思います。できれば、自分が希望している園に入って、子育てを安心してできる環境整備というのをしっかりと整えていってほしいと思います。

また、引き続きなんですけれども、保育士等処遇改善臨時特例交付金とありますが、今現在、改善前のお給料と改善後のお給料で、1人に対してどれぐらい変化があったのか、お答えください。

○田中保育子ども課長 保育士等処遇改善臨時特例交付金についてなんですけど、こちらのほうにつきまして、今回の議会で議決をいただいた後に、各保育所に補助金の交付の手の御案内をいたしまして、申請をいただいて支給するという手続になっております。

こちらの試算につきましては、市内の民間保育施設9施設につきまして、対象者が229名です。1か月当たり約1万円の増額を見込んでおりますが、当然短時間勤務の方につきましては時間分になりますので、案分で1万円を下回る場合もあるというふうに見込んでおります。

以上でございます。

○添田委員 あと、道路メンテナンス事業補助金の減額についてなんですけれども、現在当市では道路事情というのは、かなり悪いですし、あと青少年の森に行くところとかの災害で土砂崩れ等が起きているところとか、まだ整備されていないと思うんですが、これについてはどうなっているんでしょうか。

○竹田委員長 添田委員、まだありますか、質問は。（「いや、これで終わりです」の声あり）これで終わりですか。

○宮阪市民生活環境部長 青少年の森に続く林道な

んですけれども、林道に関しましては、今この補正予算で繰越しということで予算を上げさせていただいております、当初工事に入ったんですけれども、掘削してブロック積みの基礎をする時点で、ちょっと地盤が悪いということで、今、方法について再検討しているという状況でございます。開通については、もうしばらくお待ちください。

以上です。

○市川都市整備部次長兼道路課長 道路メンテナンス事業補助金の減額についてでございます。

こちらは国土交通省のほうからいただいている道路メンテナンス事業補助金なんですけれども、こちらは橋梁点検に特化した補助金になっておまして、今回減額させていただいたのは、コンサルタントに点検していただく費用の落札減という形で、減額させていただいております、こちらは別の事業に使うということができないような仕組みの補助金になってございます。

以上でございます。

○竹田委員長 ほかにございせんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第12号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第12号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第13号「令和3年度大阪府泉南市民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありませんか。

○大森委員 減免して収入が減った分に対して府補助金と国庫補助金が出ているんですけれども、この違いというか、金額の違いもあるし、そのことについてお答えください。

それとあと、保険基盤安定繰入金等の確定に伴う一般会計繰入金金の減額ということなんですけれども、2,700万円と結構金額が大きいので、この減額をどんなふうに見たらいいのか、お答えください。

それと、減免件数についてもお答えください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 国保特会についてお答えいたします。

府の補助金と国庫の分ですけれども、これはコロナ減免に伴う補助金になってございます。

それと、一般会計からの繰入金で2,762万3,000円、これは基盤安定繰入金の分で、対象者数の見込みが219名減りまして、その影響で支援分が992万円、それと保険料の軽減分、これが1,788万2,000円見込みより減ったという形になってございます。

国庫補助金と府補助金の補助率ですけれども、災害給付金のほうが国による割合で、この補助率が6割、それと府のほうが4割ということになります。

保険料が下がった分、4割と6割、国と府でそれぞれ全額補填されるという、そういう割合になってございます。

以上です。

○大森委員 最初の説明はほとんど分からなかったんですけども、最後の説明でいうと、2,300万円の減額となると。そのうち6割は国が持つて、4割は府が持つと、そういうことでいいんですかね。

その次の保険給付費交付金の中で219名とかいう数を出されたけれども、それは減免額が219名という予定やったということをおっしゃっていたんですかね。ちょっとその219名の保険料の減額というのは、コロナのこの減額になるのか、何の減額になるのか、よく分からなかったもので、そこをもう一度説明してください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 お答えします。保険基盤安定になりますので、いわゆる政令軽減分です。ですから、我々市に対する低所得者の多い市に対する自治体への援助、それと被保険者個人への保険料の軽減分と、そういうことになります。

○大森委員 差額が多いかどうかというのは、もうこの2,700万円が多いか少ないかというのは、もうこだわらんといいんですね。もうただその差が出たということだけで考えたらいいということですね。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 そうですね。基盤安定の基準自体は、今年度途中で一部条例改正で、控除額が10万円、世帯内に複数いて、所得が若干あれば10万円、さらに控除しますよという、拡充は一定されておりますけれども、縮小されているというようなことはありませんので、7割・5割・2割という基準、減免基準は変わってございませんので、単に人数だけということでお考えいただいて結構かと思います。

○竹田委員長 ほかにございませんか。———以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。———討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第13号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第13号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第14号「令和3年度大阪府泉南市介護保険事業特別会計補正予算（第4号）」を議題とし、質疑を行います。ここで議場内の換気のため、午前11時30分まで若干休憩をいたします。

午前11時20分 休憩

午前11時30分 再開

○竹田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第14号について質疑はありませんか。

○大森委員 これもコロナに対する減免を行っているんですけども、金額でいうたら減免の金額、これは第1号被保険者の保険料ということで142万8,000円なんですけれども、国保料の2,300万円に比べて少ないような気がするんですけども、どうなんでしょうか。

こんなことはないと思うけれども、例えば周知が十分できなかったとか、そんなことが原因ということはないと思いますが、ちょっと金額が少ないので、何でかなという疑問を持ったので、ちょっと分かる範囲でお答えください。

○藤原長寿社会推進課長 減免のお話ですけれども、まず令和2年度でのコロナ減免の件数につきましては63件ございまして、減免額として457万円の

決算を打っております。

今、令和3年度といたしましては、19件が今現在で減免の申請をされております。減免額につきましては86万2,000円、現在減免をいたしております。

実際、周知という点につきましては、私どもは国保の窓口と介護保険の窓口が連携を取らせていただきまして、国保の減免に来られた方で、介護保険なりを受けられている方につきましては、紹介というか、介護保険のほうに御案内をさせていただいております。

しかしながら、国保で対象になられても、介護保険を受給されていない方もおられますので、一定、周知はきっちりやらせていただいている状況です。

以上です。

○竹田委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第14号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第15号「令和3年度大阪府泉南市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。

○大森委員 この後期高齢者も減免制度があったと思うんですけども、ここの予算に出ていないということは、減免申請がなかったのか、それとも広域なんで、減免については、泉南市は関わらないので、この予算に出てきていないのか、その場合でも、減免の申請なんかは、市で受け付けているんですかね。受け付けていたら、ちょっと状況が分かればお答えください。申請状況が分かればお答えください。

○加渡福祉保険部次長兼保険年金課長 お答えします。今回のこの補正の分野におきましては、また

保険基盤安定になるんです。それで、この実施しているのが後期高齢者医療広域連合になりますので、軽減分のみを対象になりまして、当初見込んでいた政令軽減の対象者数が5,954人で予算を見積もっていたんですが、2月末で6,216人ということで、262名増えたということになりますので、それで補正を上げさせていただいているということです。

それと、コロナのほうなんですけれども、これはもう実施主体が広域ですので、広域のほうに申請をして、直接やり取りされる方とか、泉南市の窓口で受け付けて経由するという、そういう形での申請はあります。

だから、後期の場合、現役世代ではございませんので、金額もそんなにかかっている方はいらっしゃいませんし、対象となる方もそんなにいらっしゃいません。対象者は14名で、減免額としましては64万円程度は今まで把握している数字となります。

以上です。

○竹田委員長 ほかにございませんか。——以上で本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第15号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第15号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第34号「令和3年度大阪府泉南市一般会計補正予算（第15号）」を議題とし、質疑を行います。質疑はありますか。——質疑なしと認めます。

以上で、本件に対する質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。——討論なしと認めます。

以上で本件に対する討論を終結いたします。

これより議案第34号を採決いたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。



〔「異議なし」の声あり〕

○竹田委員長 御異議なしと認めます。よって議案第34号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日予定しておりました議案審査につきましては、全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間にわたり慎重なる審査をいただきまして、誠にありがとうございました。

なお、本会議における委員長の報告につきましては、私に一任していただきますようお願いを申し上げます。

これもちまして、令和3年度予算審査特別委員会を閉会いたします。大変にお疲れさまでした。

午前11時35分 閉会

(了)

委員長署名

令和3年度予算審査特別委員会委員長

竹 田 光 良